

第 11 回施設建設選定部会（第 1 部会）

招集年月日	平成 17 年 9 月 6 日（火）					
招集場所	南部総合福祉センター2 階会議室					
開会時間	午後 2 時 00 分					
閉会時間	午後 4 時 30 分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 12 名〕 〔欠席委員 4 名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	大城弘明	○	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	×	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	×	11	高平兼司	○
	4	米増正行	○	12	照喜名 悟	×
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	○	14	大城静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	×
	8	佐久川政信	○	16	寄川順美	○
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	新 里 敏 昭				
	主 査	山 内 昌 直				
	主 事	知 念 正 樹				
	嘱 託	片 野 勸・崎 山 正 美				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	神谷 敦				
	マスコミ					
	傍聴人					
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					



第 11 回施設建設選定部会（第 1 部会）

会 議 録

【協議事項】

1. スケジュールについて

※スケジュールについて了承。（但し、状況によっては変更あり。）

2. 5 候補地の現状考察について（報告）

事務局より報告。

3. 現地踏査評価項目について（勉強会）

〈委員の意見〉

- ①これまでずっと地域住民の合意を得て用地は決定するという事で進めてきていると思うが、その合意を得る時期は 3 候補地か、1 候補地に決定する時なのか。
- ②5 候補地で十分納得を得なくてもそこから 3 つに絞るのか。（反対を押し切っても 5 候補地から 3 候補地に絞り込むのか。）
- ③前回（5 候補地の絞り込み）の評価項目とあまり変化が無いような気がする。おなじメンバーで評価するので前回といっしょの評価になるのでは。
- ④候補地の絞り込みと振興策は一体と考えるべきでは（振興策の提示が住民合意につながることもある）。
- ⑤住民の意見をどのようにして評価していくのか、住民合意をどう取り付

- けていくのかなど、方法論を専門家も含めて議論する必要があるのでは。
- ⑥候補地の評価は専門者（コンサル）が客観的に行い、部会では総合的な評価（地域事情等）を議論する方法も良いのでは。
- ⑦候補地の絞込みについては、各委員いろんな意見があると思うので、今後の展開等も含めて詳しく議論していくのも良いのでは。

※評価項目については、各委員十分理解していない部分もあるので、更に勉強会を実施していく。

4. その他

次回の会議は、10月に開催する。（予定）

議 事 録

宮平部会長

一か月ぶりだと思いますが、部会はかなり厳しい状況下に追い込まれておりますので、これからいろいろと議論を重ねながら方向性を見出していきたいと思っています。よろしくをお願いします。それでは早速、議事を進めていきたいと思うんですが、議事録の確認をよろしくお願いします。

事務局

資料1の2枚目から進めていきたいと思います。第10回第一部会の協議事項です。決定事項というよりも意見・要望等といった前回会議の内容でしたので、その文言を書いております。

先ず1番目、現地踏査です。8月2日に予定していました現地踏査につきましては、説明会が一巡してから実施しようということで確認はとれております。

2番目の地域説明会と議員説明会の報告ですが、こちらは20日にございまして、先ず4つの説明会の参加状況と議事録を提示してほしいとの要望がございました。地域振興策の検討は進んでいるか。第二部会の開催状況はどうかとの質問でありましたが、その後また関連は出てきます第二部会の開催状況はということでございました。第四部会は広域化の部会として、その状況も選定評価に加味してほしいとの要望がございました。先ほどの振興策の部分に関連しますが、各部会の連携が上手くいっていないのではないかと。これは全体の部会が対等の立場で情報を共有すべきであるとの意見がございました。これは事務局としても全体部会を召集して横の連携を図っていこうという観点があつてしかるべきだと思っています。3清掃組合管理者会議で一極化の方向から二極化の方向になったのであれば、これまでの決定事項、灰溶融と処分場の修正、計画変更もあるのではという意見もあ

りました。管理者会議の結論は、第四部会の決議を受けたものかとありましたが、これはまた後ほどその議事録等をお配りしたいと思います。部会委員と地域住民との意見交換会を開催するときには、その説明会の持ち方を十分検討して開催してほしいとの要望もございました。これは現在、事務局のほうでもその地域と第二部会委員の皆さんとのヒアリングを開催する話を進めている状況であります。5候補地の説明会開催においては、部会長等出席ではなく関係市町村の助役としての出席で対応している。前回ですか、前々回ですか、この説明会については候補地市町村の助役として出席するという決定がなされておりましたので、5候補地の説明会については助役で対応していくというかたちでなされております。

3番目の住民の意見をどう反映するか。こちらが大きく3点ございまして、地域の合意が得られる候補地を理事会にあげないと、前回の二の舞いになるのではないかというご意見がございました。反対の意見が少ないので判断するのが難しい。客観性を持って判断すべきではないかのご意見もございました。振興策を提示して説明することとありますけれども、これは第二部会との関連で早く振興策を提示して説明会にも出せるように、との要望でございました。

4番目に地域の捉え方ですけれども、これは説明会の要請です。候補地以外にも志喜屋、山里、玉城村の仲村渠、佐敷町であれば字新里への説明会を実施してほしいとの要望がございました。振興策の対象地域は、第二部会で議論していったほうがいいのではということでありました。

5番目の評価につきましては説明をして、今日も含めてですけれども、次回も勉強会を実施していく確認がなされておりました。以上です。

宮平部会長

今の件で特にございましたら、お願いします。よろしいですね。それでは、日程としては協議事項3の勉強会を重点にしたいと思います。

事務局

協議事項1と協議事項3の2、資料3についてですが、2について7月25日に理事会がございまして、その中でこの分だと日程表どおりいかないということでスケジュールの変更をお願いして、1年遅らせるかたちで承認を得ました。内容的に1年となりましたが、それは用地が決まらなければ、17年度の国庫補助金の申請ができない。要するに18年度交付されない、18年度に申請が出てくるだろうということで理事会の説明を受けましてスケジュールを新たに作ってみましたので、その概要を皆さんにご説明してご理解をいただきたいということでございます。それでは、事務局からご説明してまいります。

スケジュール表をご覧になっていただきたいと思います。7月8日に5候補地の選定がされております。そして5候補地の地域説明会が、7月19日から8月11日で、1地域を

除いては全部終わっております。そして、9月26日から10月7日は、第一部会と地域住民との意見交換会を予定しています。地域の生の声をヒアリングしていくもので、具志頭、東風平、西原、糸満市、それぞれの地域の区長さんと日程調整中であります。それから地域が是非、先進地を見たい、やはり物を見ないとよく分からないということがありますので、本土の先進地を含めまして県内、各候補地から5名ずつ25名を予定しております。それを終えまして、5候補地の現地踏査を10月24日から10月31日のスケジュールで行う予定です。この時には役場の職員、地域の役員と言いますか、地域の方も一緒になって現地踏査をするということです。それから12月中に3候補地の絞り込みを予定しております。

第二部会ではいろいろ地域振興策を検討中でございます。2月中に更にまた3候補地も先進地視察です。このスケジュールどおり順調にいけば、来年3月中、要するに17年度中に建設工事の設計運びとなります。以上です。

事務局

ただいまのはスケジュールの概要であります。次に資料3です。これまで10から5候補地に選定されまして、それぞれ5候補地に説明会等やってまいりました。それといろんなかたちでその地域の当事者の方々との接触もしまして、そういう状況が資料3にありますので、それについて説明をします。かなり厳しいような表現もありますので、これは確認をとって書いた部分がございます。よろしくお願ひします。

では、5候補地及び隣接市町村等の現状と考察についてご報告したいと思ひます。先ず1番目、西原町の小那覇地区は7月19日に開催しております。中身はいろいろありましたが、大きく4点ほどにまとめてみました。1番目、5候補地選定の手順に疑問があるとのことがありました。2番目に、小那覇地区の候補地は土地改良事業、国道延伸の329号バイパスが入っていることもございました。3番目に東部、糸豊、それぞれの施設で灰溶解施設を造ったほうが良いのではというご意見もございました。4番目、小那覇地区がこれから1箇所絞られる一つとして見ていいのか、そうであれば更なる議論をしなければならないとのこと。そういう内容でありましたけれども、考察としましては右に書いてありますとおり、先ず1番目に5候補地選定には不満がある。2番目に小那覇地区は戦前、戦後とかなり辛酸をなめてきた。住民の環境問題の意識はかなり高い。厳しい状況の反面、理解を示す意見も垣間見ることができました。次に3番目、公民館周辺には既に反対の立て看板が立っております。最後に、西原町は他の隣町村と違う特性がございまして、中部志向の住民意識がございまして、これが西原町の内容でございまして、

2番目、東風平町の外間地区。こちらは7月23日に開催しまして、これも4点ございます。近くに病院があり、環境が悪くなるのではないかと懸念が指摘されています。排ガスの内容、施設のあり方等に疑問があると、そういった安全面について多く質問が寄せられました。この場所については、人口急増地域になっており、施設の配置が適当であるかどうか疑問であるとのことでした。こちらは津嘉山との境界もありまして、市街地と言ひ

ますか、密集している場所にこういった施設を造るのかとのご意見がございました。4番目、必要不可欠な施設であり、大いに議論しなければならないとのご意見もございました。考察としまして、説明会では住民は冷静さを保っているが、内面的には反対の意思が伺えました。排ガスの安全性等、更に詳しく分かりやすい資料を要求していました。以上が東風平町であります。

3番目の具志頭村安里地区。8月4日の開催になりまして、内容としましては候補地が集落に近いということであります。水脈がある。3番目、墓地があり十分な敷地がとれるのか。候補地の敷地内には墓がありまして、この敷地が十分とれるかというご意見がございました。4番目、宅地の計画がある。これは非農用地としての位置づけがされているという部分であります。これは考察のほうで後ほど付け加えたいと思います。5番目、必要な施設ではあるが、建設には不満があるというご意見がありました。考察としましては、外間地区同様、比較的対応は冷静でありました。2番目、現在候補地に挙がっている地域は、非農用地として残した地域であり、ごみ処理施設建設のためではないという住民の強い意見もございました。役場としては現在、こういった位置づけはなされておりましたが、地域の住民がかなりそういった強い考えをお持ちでありました。6番目、大事な話なので、再度、区民を集めて説明会をもってほしいとのことでありました。出席者が少ないこともありまして、こういう大事な説明会は再度、もってほしいという要望がございました。こちらには書いてありませんが、具志頭村の安里地区も公民館と候補地に反対の立て看板が立っております。

4番目、玉城村の垣花ですけれども、こちらは未だ地域説明会に入っておりません。今はまだそういう話し合いを持っている最中ですが、先ず1番目、7月31日、部落の常会で反対決議をし、反対意見を発送。8月5日にこちらで受けております。2番目、一部役員は話をもつことに理解を示す人もいるが、いずれにしても説明会の開催までにはかなり時間を要する。3番目、南廃協事務局では反対協の幹部に個別に会いまして説明会に応ずるよう説得をしております。このときはそういった感触があったということでもあります。考察。確認なんですけれども、こちらは玉城村の大城村長がこちら（事務局）までお見えになりまして、こういった話がありました。玉城村垣花地区としてはこれまで行われた3回の住民説明会、こちらは1箇所を集めて中央でやった説明会のことでありますけれども、その説明会で南廃協の事業については十分理解している、垣花区民が多数出席されていまして、その内容は十分理解している。よって、これからの地域説明会は必要ないのではないかとのご意見がございました。その後、南廃協と候補地選定作業の第一部会との意見交換会は開催できるように努めるとのことで、説明会は入れなくても先ほど出ております第一部会との意見交換会、ヒアリングは開催するように村長も住民を説得するとのことでありました。玉城村垣花区もこちらには書いてありませんが、役場前と候補地の周辺に反対の立て看板が既に立っております。

5番目、糸満市真栄里地区。8月11日に開催しております。排気・排ガス等のデータは

公開されるのか。安全性はどうか。2番目に財政が厳しいことは分かるが、建設コストが高くても、安全性を優先してほしいとのご意見もありました。3番目に、地域説明会の客観的地域状況というのは具体的にはどういうことか。これは今日の勉強会でも議論になってくると思います。4番目、5箇所から3箇所、また1箇所へと候補地が絞られていく評価内容は公表するのかというご意見もございました。5番目に処分場の跡地利用は用地の買い上げか、それとも宅地かというご意見もございました。考察の1番目、7月11日、真栄里区役員と南廃協事務局との話し合いは了解されております。2番目、真栄里区は事前に市役所から5候補地等の経緯を聞かされていたせいか、南廃協の説明も全体的に冷静に対応していたということでもあります。最後に、説明会では施設の安全性もさることながら、将来の跡地利用の質問等があり、環境問題に意識の高さがあることが伺えました。

以上が5候補地の状況であります。2頁目にありますその候補地以外の地域と団体からの内容もこちらに書いているとおりです。先ず糸満市の伊敷地区、8月7日に説明会をもっております。こちらは反対要請文が糸満市の市長宛に提出されるということと、またそちらの要望もございまして説明会の開催になっております。先ず1番目にダイオキシン等排ガスへの不安がある。安全管理体制はどうなっているのか。2番目に候補地の公募は考えていないのか。3番目、養豚業者からの悪臭に悩まされ、現在弁護士を入れて協議中であり、これ以上の環境負荷は要らないと出ておりました。4番目に候補地の挙げ方に問題がある。真栄里区は近くに病院・福祉施設等があり、一帯は福祉ゾーンの位置づけになっている。更に伊敷城もあり、施設整備の考えも地域は持っているというご意見でした。

考察は4つございまして、説明会に際しては比較的冷静でありました。2番目、最終処分場への基本的な認識の違いがある。従来のオープン型の悪いイメージを持っていることが伺えました。それを払拭しなければいけないということでもあります。3番目、候補地の挙げ方に問題がある。真栄里区は近くに病院、福祉施設が点在し、また伊敷城もあり到底ごみ処理施設が建設される場所ではない。4番目、伊敷部落で反対署名運動があり、既に反対決議要請文を市長宛に提出済みであります。伊敷地区は候補地の隣接地域にあって、南廃協から詳しい説明のないまま反対署名の運動、要請文を市長へ提出したことは、今後の候補地選定に大きな課題を残す、その対応を早急にすべきであるということでもあります。

最後に、南部土地改良組合のほうから反対要請文がありまして、それに対して事務局が8月15日に組合へ出向いて話をに行った内容が書いてあります。先ず、地下汚染の心配があるということでもあります。2番目の案件は具志頭村字安里の理事から提出され、それを組合で決議したということでもあります。3番目、南廃協として要請文をお受けしたからには、対応、処理をしなければいけない。見解に違いがあるので、理事会で説明会をさせていただきたいという考えをしております。

考察の1番目、伊敷地区同様、南部土地改良組合は南廃協の説明がないまま反対要請文を提出したことについては問題がある。2番目、組合は南廃協同様、住民行政に携わる広域団体の組織であり、両者は内容の違いはあれども、互いに相協力して事業の推進に当た

らなければならず、今後協議していくことは大事であるということでもあります。説明会をした状況は、こちらに大まかにまとめましたが、以上でございます。

宮平部会長

それではスケジュールのほうから議論を進めていきたいと思います。資料1についてはいいですか。

事務局

前回の議事録の中で、管理者会議の結論は第四部会の決定を受けたものかどうか、とありましたので、その中の根拠としてお配りした資料の一番下に、後日会議を行い、今日の議事録を確認し、その後に第四部会の決定事項として理事会・管理者会議に提案していくことを確認。これは3施設の事務局長会議と課長会議を開いた内容で、構成メンバーは一緒ですので、ここの内容は第四部会の会議の内容に置き換えましょうということで、第四部会の決議事項として今後は理事会や管理者会議に提案していこうということで3月8日に話し合われました。それが管理者会議のほうにっております。ですから第四部会が開催されてないのでは、とあったんですが、第四部会の召集はしていませんが、これは第四部会の内容としていくことになっています。全く一緒のメンバーですので。

宮平部会長

それではスケジュールについてですね。

説明会に入れない玉城村垣花の状況とは？

委員

5候補地の地域説明会第1回目とありまして、玉城村の垣花では説明会がもたれないという状況なんですが、村長の談話の中で第一部会との意見交換会は開催できるようにというのは、そこら辺はどういったものなんですか。

事務局

8月24日に村長がお見えになりまして、皆さんから申し入れのある玉城村の地域説明会は役員が反対協として到底受け入れられませんと申し入れがあるので、今後、説明会はしないでくれと、これまで説明会を受けたもので十分だということでした。南廃協の事業を知っているのであれば、分かりましたと。ただし、5候補地に絞られている現状をご理解いただいてこれから3に絞られていくときに選定委員の皆さんに地域の実情をおっしゃらないと、不利になりますよと申し上げたら、では地域に帰って意見交換をもてるようになります、ということでした。その後、村長さんからお電話がありまして、第一部会との意

見交換会、ヒアリングもやらないと、全て拒否しますとありましたので、村長さんこれではちょっといけませんよと、明日伺いますので助役さんも担当課長さんも入れて話し合いをしましょう、ということで村長さんにお会いしました。村長さんは、頑に拒否しているので選定委員会の方々との話し合いも無理じゃないかとおっしゃっていたんですが、我々としては同じ土俵に上がってもらわなければ困るので、できませんと申しましたら、村長さんは最後の最後、もう一回部落のほうにこれだけはもてるようにやってみますということで村長さんは退席しました。残った助役さんと課長と私で話し合いをしまして、是非これだけはやってもらうように何とでも努力していただきたいと、最低の条件をクリアしないと、もし皆さんが候補地で残った場合に大変なことになりますので、是非やりましょう、助役さんと課長には骨を折っていただくということでした。その後、連絡は受けていませんが、そういう経過です。もし必要であれば、メモしておりますので。経過としてはそういう状況で、ボールは垣花に投げられていて、まだ向こうからはかえってこないということでございます。

基本的に説明会はできないということをはっきりしています。ただ、皆さんとのヒアリングをすることの回答がきていません。説明会はもう十分、分かった、分かったものについての説明はもういいということです。ただ、ヒアリング（意見交換）の分です。

宮平部会長

いろいろあるんだろうけれども、一応、頭の中に今のスケジュールを入れてもらって、ひととおりの説明を受けてから全体を議論していこうと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。一応、全体の説明を受けてから、各協議に入っていきたいと思っております。

事務局

資料4、これからの現地踏査における評価項目の内容について更に皆さんと勉強会をいたしまして、共通理解の中で現地踏査をしていただくということで説明をさせますので、よろしく願いいたします。

事務局

前回ざっとご説明しましたけれども、このスケジュールでいきますと、5候補地の現地踏査の方法と最終的な結果をどういうふうに変定に反映させていくかの部分につきましてご説明いたします。資料のほうは横長の資料4という3枚ものと、A4の資料4-1という2枚ものになります。先ず資料4。これは以前にもお渡ししているんですが、二段階目の現地踏査での評価につきましては、一番最初にやりました評価基準をもう少し細かく分割しまして、最終的には17項目の評価項目で調査をしまして、実際に現地に行ってそれぞれの評価項目について前回と同様にABC評価をします。前回のときには6項目だけでしたので、比較的1箇所当たりかける時間が短かったんですけども、今回はかなりの項目に

なりますので1箇所について時間が結構かかるのではないかと考えております。

これの右側のほうにそれぞれの各項目につきまして、若干の重み付けの差を付けております。三段階の「3」というのが極めて重要という考えの部分で、その理由を表の右側に載せております。重要というのは平均的な部分でございまして、「1」が重要度が低いというのは事前に行いましたスクリーニングである程度、カバーできているという項目ですので、これは既に評価済みの扱いにして重要度を低くして「1」にしております。

評価項目として極めて重要なラベルが6点ございまして、先ず生活環境の周辺民家との距離。これは集落ではなくて、直近の民家。集落ですと、全体的な話になりますけれども、場所によっては一軒、二軒ぽつんとあることがありますので、その家に対する影響と申しますか、インパクトがあるということでこれは配点を高くしております。また用水路の水源の部分ですね。これは先ほどのご説明にもありましたように、反対の理由にもなっておりますので、配点として高くしております。それと自然環境公害の周辺環境です。この頁の左下に注釈で入れておりますけれども、拝所ですとか御嶽、その辺の確認はしておりますが、実際に現地へ行きますと、もう少し現地の声で実はあるよということがあるかも知れませんが、ここでも影響があるということで配点を高くしております。それと3番の土地取得の土地所有部分、これは事業をやるためには土地が買えないと絶対に事業できませんので、借地でもそうですが、地権者の同意が必要となりますので土地所有部分は非常に重要になります。それから施工性の排水路の整備。通常は施設の周辺に道路側溝を造りまして、そこから近くの河川ですとか排水路、もしくは海へ流すんですけれども、排水路、側溝等がないところがありますので、自然に地下浸透させていくことになりますから、これは生活環境の用水路の水源云々にも影響してくるような評価になります。ですから、最終的には海との距離が遠いか近いかもここで見るようになります。あとは6番、建設維持管理も運営効果、効率、それはごみ処理施設に関しまして、できるだけばばらに点在するのではなくて、これら一つの機能を持っていますので、できるだけ集約するのがいいということで、これは維持管理の面からなるべく近いほうがいいということで配点を高くしております。

続きまして2頁目にまいります。実際に現地に行っていた段階では、この2頁目の左側の表、BACBAAと書いてますが、ここは空白になったもの、それで直近の集落から認識できるとか、そういうコメントが少し、なくなった状態で実際に皆さんで書いていただきながら評価をしていただくというかたちになります。ですから、前回の現地踏査のシートが10枚になったものをお渡ししていましたが、今回はこういうものが5枚準備されているというかたちになります。前回同様、評価するための一定の考え方と言いますか、基準等、特に距離に関してはなるべくご説明を現地で行いますし、これより近ければ近い、これより遠ければ遠いという距離的なものもご説明するようにいたします。

ABC評価をした後、最終的に点数にするんですが、点数にするときには2頁目の右側のほうですね。A評価は2点、B評価が1点、C評価が0点とします。これは前回にもちよっ

と話が出ていましたけれども、B評価というのは一つの基準になります。A評価は基準の倍、C評価は基準の半分と、そういう考え方をしております。こういうかたちで5候補地につきまして、全員で評価をしていただきます。最終的に3頁目にあります、例えば、サンプルですけれども、ナンバー1からナンバー5までの候補地ごとに採点していただいて各配点に掛け算をして最終的に集計をしたものがこれになります。これでいきますと、左側3つが最終的に上位3つとなります。特徴としてナンバー4候補地はB評価が全体をとおして非常に多いものになります。ですから、B評価が多くなりますと、やや点数が伸びないことになります。ナンバー5候補地につきましては、配点の高いA評価が比較的多いんですけれども、C評価も非常に多いところになりまして、最終的にはやはりC評価が多いと配点が伸びないと言いますか、そういう結果を表しております。これはサンプルですので、こういうかたちで今回は最終的に点数でびしやり出ますので順位が出るかたちになります。

これが現地踏査の方法と結果なんですけれども、前々回の話でも出ていましたが、地域の声を最終的にどういうふうに評価に反映させていくかにつきましては、資料4-1で、前回でもちょっと説明しましたけれども、再度ご説明いたします。

地域事情は非常に評価し辛いことは認識した上で、それでも評価の基準に加えていく必要がございますので、これをどういうふうにするかになります。先ず1つ目の方法としては、先ほど申し上げました現地踏査の項目の中にもう1つ7番「地域事情」を加えて、ABC評価し辛いんですけれども、それでもABC評価する前提として現地踏査の段階で住民の声も考慮して評価に加えるというかたちの方法があります。3、4、5につきましては色が白黒反転しておりますが、これは地域の声として上がってきても、実際に1から6の評価項目にも入っている、つまり重複しているような内容になっている部分です。ただ、地元から見ると、これがあるから駄目だと、そういうことがありますので、再度上げていく必要があるというかたちにしてあります。そういうかたちでABC評価しますと、配点はどうかが残るんですが、それでも数値化できますので、声を反映した言い方はできないと思います。ただ、これを見ますと候補地ごとに同じような声がどんどん出てくると、結局、差が出ないことになりますので、なかなか難しいかと思えます。

あともう1点は、住民から見ますと、地域事情というのは非常に数値化し辛いことで、数値に換えるのではなくて、こういう意見があるというかたちで残しておくのが2つ目の方法になります。先ほどのサンプルでいきますと、上位3つがABCで高くなるんですけれども、2頁目のほうで表にまとめています。例えば、A候補地が一番点数が高い、住民からの声もあまりないということでそういう候補地ということにしてあります。B候補地は点数が高く、尚且つ、是非ここに造ってくれと誘致のお話があった場合で、それでもB候補地にしてあります。C候補地というのは順位としては3番目になるんですが、非常に住民反対が強い、意見がいっぱい出てきている候補地になっています。D候補地がCほどではないんですけれども、全体として2番目に住民反対が強い、E候補地が一番評価は低いんですが、意見と言いますか、住民からの声というのは全体をとおすと、下から2番目です

からあまりないとなります。こういう場合、最終的に理事会に上げる3候補地をどういうふうにするかですが、ケース1は点数の高いほうからABCを選んで3つを上げる。ただし、特殊事情としてこういう意見が出ていますよ、ということをちゃんと明記した上で理事会に報告するというのがケース1になります。ケース2は、特殊事情を考慮してC候補地が住民反対が強いということでC候補地は除外し、ABDを選ぶ。ケース3は更に特殊事情を優先して、点数の順番に特殊事情の少ない3つを選ぶ。こういうかたちでいろいろやり方があるかと思います。ただ、今回これで最終的に評価をどうするという結論、というよりはむしろどんなかたちで現地踏査の評価内容を、最終的には3候補地に反映させていくかをご協議いただく、ご意見をいただければいいかなと思っております。以上です。

宮平部会長

それではご意見をお願いします。

地域住民の合意はいつの時点か

委員

これまでずっと地域住民の合意を得て用地は決定するというので進めてきていると思うんですけども、その地域住民の合意を得る時期は3候補地か、1候補地に決定するときなのか。地域住民の合意を得るのは、どの時点だと考えているのかお伺いしたい。

宮平部会長

事務局にお願いしましょうか。

事務局

基本的には合意を得るといのはいくつかの意味合いがあると思うので、最終的に建設候補地として決定の合意を得るとい部分で同意を得て、そして建設への公表となると思います。これが最終的には合意。それと、その前段の5から3に絞り込むときにまず、今お話いただきました評価基準に沿って評価して行ってその結果を得て、更に地域としてどういう意見を持っているか、地域の事情を加味して行って5から3に絞り込んでいく。この5から3になっていくことに関しては、こういう内容でやりましたので合意くださいということでありまして、そして地域の実情としてはこういう必要がありまして、こういうかたちになりましたということの部分の説明をして、そこを了解して3をOKしていただくという部分をとっていかなくてはいけないだろうと思います。一つ一つ、その経過の合意をしていただかないと、3に落ち着かないことになろうかと思えます。5候補地でも同じように、先ほど「考察」の項を見ていただいたように、ただ住民は納得して合意をしたかはちょっと疑問です。これは合意したとは言えませんが、これまではルールに沿ってこ

ういうかたちで行うとこういう結果が出ました、これはご理解くださいということからスタートして、3もこういうかたちからしてこういう査定をしてこうなりましたということでご理解いただく。冒頭申し上げた最終的合意は建設候補地の決定ということが合意でありますので、ご理解いただくような過程の前段はあると思います。

宮平部会長

結局は、5候補地で十分納得を得なくても3つに絞ることになるわけですね。

事務局

あくまでも、納得していただくことにはなりますが……。

宮平部会長

ほとんど反対をしている地域なんですが、そこでその反対を押し切って3つに絞り込む感じになるんですか。

事務局

反対を押し切って3つに絞り込みをすることになると、見方を変えるとそうなるわけですね。今の5候補地の構図を見てみますと、この5候補地に絞り込まれたことに対して住民から合意を得ているわけではないですので、更にこれから3となると、更に反対度は増していきだろことが予想されます。その内容からすると合意を得ないまま3にいくとなりますと、そうなる可能性は強いです。ただ、そういう過程は当初、我々が候補地選定の手順というのを決めましたよね。そういうルールを決めていきましょうね、と話し合いをして決めていったわけですから、その過程の書き順等を皆さんで評価していただければ、その過程の結果が3候補地だとしかありません。内容的には確かに反対の様相を持っている部分はあることは、今までの経過から伺えます。ただ、ルールに沿ってということは理解をさせていってください。

それともう1つなんですが、この3候補地の絞り込みの間にも少し時間がとれば、事務局としては第二部会で議論している地域の振興策をある程度話し合いの中で説明していくこともできれば、言葉は適当ではないでしょうが、3候補地の絞り込みに住民の反対が少し柔らぐ部分もあるのかなと感じております。第二部会も並行して進めないといけません。

委員

4つの部会がありまして、一番はじめに理事会に報告しなければいけないというような規定があったと記憶しているんですが、現時点での状況を聞いて、理事会への報告は必要ないのではないかと思います。如何ですか。

事務局

各部会の決まり事についてはその都度、理事会に報告しなくちゃいけないということですよ、ということですか。

委員

そういう規定があったと思うんですよ。不勉強なものだから。

事務局

確かに節目節目ではありますけれども、ただ、去年までの経過を見て、それぞれの部会で決めたことは全体部会の中で確認しております。その全体部会をもつことが未だ見えないうということでありまして、おっしゃるようにその都度その都度確認をしていかないと全体の合意にはならないだろうというかたちは考えております。全体部会で確認をしていきたいと思っております。

委員

理事会ではなくて全体部会ですか。

事務局

全体部会をして、それから理事会へ上げていきます。

委員

各部長は、節目節目に、または年度終了後に理事会に報告するというような規定があるんですがね。その辺、部会の状況ですが、私が言うのは、第一部会に関してのものではなくて、第二部会も、第三部会、第四部会、各部会の部長さんは理事会に節目節目に報告するとあったのではないのでしょうか。

宮平部会長

候補地と選定部会との意見交換会がありますよね。これは各候補地の皆さんともありますよね。日程からして今月下旬から1週間でやるんですか。十分なんですかね。

事務局

9月26日から10月7日についてですが、その前段として各区長さんと個別に会ってヒアリングをしていただきたいと申し入れをしています。区長さんからは役員会にかけますという返事もらっておりますので、何日だと確定はないんですが、この日程で確実にやれるというものではなくて、集落の事情もございますので、できたらこの期間にやりたい

というものです。一応、申し入れは垣花以外、全部してあります。

このスケジュール内で行えるかということですか。これからは我々の主導ではできなくて、集落の意見を尊重しないといけない部分があるものですから、集落の役員会の了解を得なければいけないということで時間が定かではありません。ただ、この間でやりたいとの申し入れはしています。

委員

実質的には各候補地とも説明会はまだ1回ですよ。5候補地に絞られているわけですので、結局は事務局サイドもこれに対応して時間を割いてやるのも大変だと思います。現実的にはその候補地の皆さんのところに向いていろいろ説明をしないといけないだろうと思います。先ほどもあったんですが、反対のまま候補地を挙げることになると、委員の皆さんもかなり大変だなという感じがするんです。その前提の中でいろいろな評価をすること事態、かなり厳しいんじゃないでしょうか。まあ、振興策を掲げてその中で状況が変わればこれはまた別だろうと思います。ルールはルールとしていいと思いますが、以前10候補地に挙げたときには各市町村1箇所ずつ挙げましょう、ということでの挙げ方で、それを踏査し、判断し、5候補地に選ぶことになったと思いますが、規則的には以前のルールと若干背景が違うことが言えると思うんです。だから5候補地に挙げた時点で、未だ4候補地でしか説明も行われていない状況にあるわけですよ。全てが同じ土俵ではないこともまた言えると思うんです。だからそこら辺もやはり候補地に挙げていく方法は同じような立場で説明はやる必要があるのではないかと思います。

それと候補地のものなんですが、例えば500メートル以上離れているなどというのは、図面の中で表せるものなんですよ。500メートル以内なのか、あるいは500メートル以上なのか、これはAかBかCか確実に分かることだと思います。それから土地の取得の問題でも、これは全て図面の分を出してくるのか。所有者ということではなくて、分筆されている状況もあるのかどうかです。あるいは、公共施設もどの程度離れているのかどうかは目視ではなくても、図面の中でははっきりするのではないかと思います。そういったものの判定でABCを付けるのは最初から分かっているABCではないかという気もするんです。

振興策との連携が重要

委員

先ず10から5に絞るときに同じような点数の付け方できて、また若干見方は違ったにしても同じような見方で5から3に絞り込む手法にちょっと僕は疑問を感じるんですけれども。少なくとも、例えば生活環境、500メートル以上離れていることは絶対条件だと思っているんです。5候補地に選ばれたところはこういったものは全部クリアされている前提で考えて、あとは5候補地から3候補地にするにもっと総合的な見方、ただ単に点数だけで

はなく、いろんな状況を点数ではない評価の仕方、例えばここがあったら絶対だと、これは絶対駄目だというものがあると思うんです。そういうものを協議したほうがいいのかと
思っているんですけども。ただ単に点数だけでといたら同じような手法で、では最初
から3が選べたんじゃないかというようなこともあると思います。点数で5に絞ったあと、
5は今度は総合的な評価であると。その中にはおそらく住民の意見、特に先ほどの考察の
中でも非常に反対意見が強いところをおそらくこの3に選んだところでその先どうしよ
うもなくなってくる状況もあり得ると思いますので、こういうのも総合的な評価と言いま
すか、総合的な判断というのが重要じゃないかと思います。

ですから、むしろ地域特性と言うんですか、A4のほうの地域事情を強く重視した評価で、
そしてその他の生活環境というのは参考程度の評価で十分ではないかと思います。これは
特に振興策と連動したかたちで、今強く反対しているところでも何らかのかたちでその地
域に合った振興策が示されれば、ある意味一挙に「それだったら賛成」ということも考え
られるんじゃないか、というのが一つあるんですけども。ですから、候補地を選ぶとき
に、振興策との連携が非常に重要な部分ではないかと思います。

委員

では関連してですが、前回の採点を公表するときに、次回3候補地に絞る場合は横一線
ゼロからのスタートですよ、という話をやってきましたけれども、今回のこの評価でそこ
がどう変わっているのかです。今、地域の部分も入っておりますけれども、具体的にどう
変わっているか教えていただきたいと思います。

宮平部会長

前回と今回の評価の仕方の違いですね。

事務局

今、挙げています1から6の評価基準の17項目につきましては、土地に対する評価です
ので基本的にここに住民の声はあまり反映されづらいかたちになります。前はかなり大
きい1、2、3、4、5、6とまとめましたので、細かく見るともう少し差が出る要素が
本来はあります。ですからそれを細かく見るということで分けております。ですから1か
ら6の中には住民の声は反映されづらい。ただ、意見でありますけれども、例えば公共施
設、病院があるのでやめてほしいとか、水源があるので不安だとか、そういうご意見も確
かにありますので、そういう部分で若干こちらの評価に影響が出てくることはあると思
います。ただ、住民の声をどういうふうに反映させるのが非常に厄介で結論が出ていない
部分になります。それはこの1から6の中に反映できていないということです。

委員

いえ、前回と違うところがどこかということです。

事務局

ですからやはり 1 から 6、それと 7 の部分です。

宮平部会長

前回も 1 から 6 ありましたか。

委員

一緒です。

宮平部会長

一緒ですよ。それを細分化して、そこに点数を付ける付け方が違っているということですね。

委員

その他のものは一緒ですよ。

事務局

ただ、前は配点という考え方はされていなかったので……。

委員

前回、人数でやったものを点数に置き換えるということですか。

事務局

前は ABC の集計だけで、配点という重み付けを考えると……。

委員

同じ人が同じ項目で評価すると、同じ結果しかでないんじゃないですか。

委員

疑問に思うのは、例えば周辺集落 500 メートル以上離れていれば、「A」。これ以上、離れていれば「A評価」となるんですか。こういったものは自分たちのほうで付けようと思えば、ABC すぐにできるわけですよ。

事務局

できますけれども、現地に行って確認していただいたほうが、図面がどうしても古いものになりますので実際にあったものがなくなっていたり、また新しくできている場合がありますので、それは現地に行って見ていただいたほうがいいということです。

委員

率直に申し上げて、そういうことというのは自分たちはオーソドックスに見ますよね。500メートル以上だったら「A」ですよ。しかし、それはある程度決まってくると思います。ただ、そこで点数を3点にするか2点にするか、専門的な皆さんのよりシビアな配点の仕方の部分で点数が違いますよ、ということを今、説明してほしいんだけど、ある面ではこの委員の皆さんは非常に度素人ですよ。距離500メートル以上だったらAですよ、こういう評価はできるわけですね。そこに敢えて採点というのは、そんなに変わらないのではないかと私は感じるわけです。ですから、ずっとこれまでも議論したように、5候補地に絞ってきていろいろ住民サイドというのは正直申しまして、誘致もないですかと議論してきた、これはもう皆ないと、この施設は駄目だというのがトータルな意見なんですよ。住民のトータルな意見はそうなんだけれども、そこであめ玉を投げかけて、これでドッキングさせてどうしようかというのが振興策ですよ。これはもう皆、分かり切ったことなんです。だからある面で私たちが助役という立場であっても、こういうことに対しては素人ですよ。その中でコンサルやトータルの意見と言いますか、水源にしろ、どこにあってどうなっているのか、正直言って自分たちの感覚では分からないわけです。住民がどこに流れていますよ、と言うから、ああそうですかといった分であってね。その辺を今、言ったようなコンサル、専門的なものも含めて整理して、それとドッキングさせて振興策はどうなんですか、ということで先ほどから言われている第四部会との整合と言うのかな、そういうことも含めての選定部会の整理じゃないといけないのではないかなと。どちらかと言うと、そういうことだと私は思うんですけどもね。この辺の評価というのは、正直言って私たちは選定部会の委員だと言われていても、学識の皆さんも含めてそれに対しての評価というのはその程度だと思うんです。私たちが全部分からない。

ただ、今、言ったトータルにやってきて取り敢えず10候補地から5候補地に絞りましたよ、ということは客観性があるわけですよ。それからいよいよ3に絞りますよ、となりますと、今、言った振興策というのが前面に出ないと説明のしようもないんじゃないかという感じがするわけです。これまでの皆さんがいろいろ5候補地に絞られましたよ、と説明をしたら、既に看板が立って駄目ですよ。そうしたらその辺を今、言ったような私たちの、新たな3候補地に絞るための点数ということで点数も付けるようにして3点にしましたよ。6項目あって若干の変化はあるかも知れないけれども、ある程度、そんなにひっくり返るような、5番だった候補地が逆に1番になることはあり得ないわけですよ。要するに6項目を3点の評価基準にしてということであるにしても。あとは私たちが選定する点数を付けるというのは、ある面では知れている感じがするんです。ですからどう振

興策とドッキングをして、住民の声とはそのことじゃないかという気がしているんです。その辺の進み具合も含めて、いよいよ選定部会でなければいけないのではないかと、率直にそういう感じがします。

いくら現地踏査してといたって、もう5候補地に絞って、ある面での客観性と言うのかな、私たちの感覚での客観性で絞られているから、5から3に絞るのも選定委員としての見解はどうか、と聞かれたら問題ですよ。だからその辺の振興策みたいな部分、住民の声を、というのは迷惑施設だと反対はしていても、そこに恩典的なものがあるってどうなんですかと、それだったら受け入れられるんじゃないですか、といったこれが住民の声だという感じがしているんですが、どうでしょうか。それがまた6項目で3点の評価をして、もう一度現地踏査をしてやるということも是非、そうと言うのであれば、ある面では皆さんがおっしゃっているようなことも含めると、そういうことになっちゃうのかなという感じがしています。具体性を出すためには今、言った振興策の進み具合は全然ないわけですよ。

宮平部会長

前回、振興策の件も含めて話し合いしなければいけないですよということは話し合いされているんですよ。だけれども、振興策そのものがほとんどやってきていない状況ですよ。説得の材料としては、先ず1つ目には振興策が考えられると思います。事務局の説得力も必要なことだと思いますが、この振興策の提示もしないと住民の理解も十分には得られないということではないかなと思うんです。

委員

もう1点、よろしいですか。それは今、提起として申し上げているんですが、委員が今、言った3候補地に絞るための評価をするにしても、先にあったように500メートル以上だったら距離的にはAですよというような類いだと思うんですよ。例えば、住民の声を反映させると言うのは、非常に聞こえは良いですよ。では、どのように評価として、点数として住民の声が、ということになると難しいですよ、ということをおっしゃっているわけですよ。そうすると具体的にどうやりますか。非常に抽象的ですよ。これはとても大事なことです。住民の声を聞いて住民の意向でこういう施設は選定しますよというのは、ある面では美名ですよ。現実の分とはそぐわないわけです。全く反対のものなんです。

では具体的に環境の視点で点数が付けられるようなことが住民の声であるならば、当然Aという地は住民の声がこうですから10点ですよ、B候補地はこういう傾向があるから30点ですよ、だから高くて駄目ですよという評価選定もできるんですよ。そういうことはできないんじゃないですか。それよりは今、言ったような5候補地まではある面では絞ってきて整理されているのだから、あとは住民の皆さんが、どちらかと言うと明確に旗も

看板も立てて駄目です、と言っているところもあるんだけど、何か理解しているようなところもあるにしても、基本的には住民は皆、反対ですよというのが大きいことが分かるわけです。そこに柔らかく説得していくためにはどうするかといったら、先から申し上げているようなことがリンクしていないと進まないんじゃないですか。そして私たちはその選定をする選定部会、これまでもいろいろ論議して5に絞りました。あとは3に絞って、絞ったものを理事者の皆さんが決定します、それが私たちの仕事ですよと言っているわけですが、ある面では手詰まりしているわけです。それをするためには住民の声を先ず一番に優先しましょうと言うのであれば、今、言う振興策も示して住民がこれに対してどのような意見を持っているかの評価をして3候補地に絞って理事者に報告するということではないといけないのではないかと。現実的にそう思いますかね。あまり空論だけの議論をしても、格好をつける議論じゃないんじゃないですかね。正直、言ってそういう感じがします。以上です。

委員

先ほどのものにちょっと戻りまして、言い返し返しで大変申し訳ないのですが、僕が質問した分に事務局から未だ回答は得ていないんですが、どうにかこうにか僕が探しましてね。協議会の会則があるようでありまして、会則ではなくて部会の設置規定というのがあるんですね。その中に「第7条 部会の検討結果及び提案」は、南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会会長（以下、「会長」と言う）の同意を得て理事会へ報告及び提言をするというような規定があるんです。先ほどから僕が言っているのはこれなんです。これを現段階ではやるべきではないかな、僕はそう思います。それからいろいろ今、お互いにおっしゃっているように前向きにやっていくという肯定的な見方をすれば、順序とすればこの方法がいいのではないかと思います。規定の7条で、第一部会が選定部会ですから、地域振興検討部会、第三部会、第四部会、前々からこの第四部会の施設広域部会の意見もどうなっているのかとずっと聞いているんです。部会は理事会に報告および提言をするということのほうが、現時点においてはやるべきではないかと思っています。

委員

全体会議みたいなものになりますか。

委員

先ほどの事務局のお話では全体会議ということだったんですが、この条文から言いますと南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会部会の設置規定なんです。第7条理事会への報告及び提言というのがございまして、もう一度読み上げます。第7条各部会検討結果及び提言は、南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会会長の同意を得て理事会へ報告及び提言をするということ、これを現段階では整備するべきではないかと思っています。

委員

今の部分で、それはそれとしていいんですが、今、僕が提起している、それでも尚且つ評価の部分をしなればいけないよということになるのかどうか聞いているわけですよ。トータルに5候補地に絞りました、私たち委員としてはそういう方向になるんじゃないですかとあってあったわけですね。それと含めて今、質問を、それでも尚且つ6項目で3点の評価の部分の1から2、3項目を細分化して、現地踏査をしてやりましょうということで進んでおりますよね。それはあまり意味をなさないんじゃないですか、という提言です。それでも尚且つ、事務局としては委託された方としては現地踏査して再度点数を付ける、そういうことはあまり意味がないんじゃないかと私たちは言っているわけです。それに対して住民の声等々を含めて、一番大事にしますよと、それがあまり評価できませんよ、とあつたりしているものですから、どうなんですかと聞いているわけだから、それに対して答えていただきたいんです。

事務局

最初にしていただいた内容を結果集計してみて、案外我々が考えているのと似た結果になっているというのが率直なところです。今、お話にありましたように我々の目で見たと、例えば、私はこういう計画専門で、それが建築とか土建とかアセス専門でやっている人間がおりますので、例えば我々専門家ばかりの目で見に行ったときに、客観的に距離的なものとかは出ますけれども、例えば施工性でも土木屋の目で見ると土留めが要るのでちょっと金がかかるとか、建築屋はここは風がこういう向きに流れているので、あまり良くないとか、アセスを専門にやっている人間は谷風がこう来るので、こちら側に集落があるので集落の距離は単純に遠いけど、直接ここへ影響が出る恐れがあるので、ということで意見が割れる可能性があります。では我々は例えば専門家の目で見るとこうです、というのをやっても、専門家4人の立場でまた若干違ってくると思いますが、それを無理矢理、3人がAと言っても、1人がBと言っても、Aということにするかというのがあります。それぞれにまた違う項目で皆さんの目を見ていただくというのは、それはそれで価値はあると思うんです。実際にその目を見ていただいたほうが、住民の方と視点がかなり近いので結果的には住民の方とそう大きく差が出ないですね。逆に我々の立場と言いますか考え方を強く出しますと、水源の問題で二次災害というのがありますけれども、基本的にこういう施設、今回は被覆型ですのでこういう災害は想定されないというふうにもどうしても思ってしまうがちなので、こういう項目に関しては懸念材料に我々としては考え難くなってしまいます。そういう意味では若干住民の方の目とは違う目で見ってしまう恐れがあるので、皆さんでしていただいたほうがいいのではないかと思います。サンプルと言いますか、我々が見たらこうですよというのは、当然お出しはできます。ただ、それをやると住民の方との距離と言いますか、ちょっと離れてしまうのかなという心配はあります。ですから新し

い項目でやってみますというのは、それはそれでちゃんと価値があるということです。

専門家招いての合意形成のあり方も

委員

だから今、言っていたように、こういった委員会を作って住民側も入っていくということでは、専門家だけじゃなくて行政だけではなくて私たち住民が入っていくということでは、ある程度住民の意見とか、この委員会の整合性を保つために一応参考にはなっていると思うんですけども、でもそれは10から5に絞ることで一段階は終えていると思います。問題は、今度住民からの感情とか住民の需要、住民の意見、そういったものをどういうふうに評価していくかの方法論とか、はっきりしたものがないと僕らもきちんと説明ができないし、何かあっても誰も説明できないことになります。そこで今、専門家と言うか、あとの専門家だけで話していて次の一手がないというような感じがするんですよね。

ちょうどいい時期かと思うので、ここでちょっともう一度時間をかけられないかなと思います。先の振興策も一つ、住民とのコミュニケーションを取るにいいかも知れませんが、多分振興策だけでも駄目でしょう。反対は反対でずっと残るでしょうし。でしたら、振興策も含めていきなりすぐ評価ということではなくて、どういうふうに評価していくかをもう一度、僕らだけではなくて、本当はこういった会議は最近出てきている住民合意をどう取り付けていくかの専門家の方々がいるので、そこを勉強しながらとか、プロを招いて合意の取り付け方をもうちょっと方法論を探していくというパターンは今、必要ではないかと思います。多分、このままいったら住民とはぶつかるでしょうね。

委員

もう一点だけね。今、説明してもらって、正直言ってよく解せないわけね。皆さんは専門家で、私たちは助役といたって素人です。行政のプロ、行政マンであってね。5つには絞りました、3つに絞る部分からは住民の声ですよ、ということはずっと言っているわけです。それをより説得し得るようなかたちで、ということで6項目3点に表れますよと言っておられたので、そうだったのか踏査もそういうことでいいのかなという感じを持っているんですが、正直言ってそういうことの分が5候補地に絞った段階での視点と皆、一緒の感覚ではないかと、失礼かも知れませんが素人感覚で思ったりしているわけです。それで、一番大事なことがありますというようなことがあるので、それをやるようなかたちをこの用地選定部会でも今の段階で、例えば踏査をして点数を付けること以上に大事ではないですかということです。

そうじゃないですと、もうちょっと客観性が出て数値の部分で踏査して評価することにありますということであれば、それも一つの方法だと思うのですが、正直申しまして私の感覚としてはその点数を付ける部分で自信を持ってこうなんですとは言えない弱さは持つ

ていますと今、言っているわけです。住民に5候補地に絞ったものとどう違ってどうなんですか、と聞かれたら、6項目を3点付けして点数がちょっと違ってこうなりました、この程度だという感じがしているわけです。それよりは今、言った住民の意向もいろいろあるので、その意向の反映の仕方をどうしますかということはこの部会でもうちょっと方向整理をしてやるのが、選定部会の使命なのかなという感じがしているということなんです。

委員

住民委員会がありますよね。あそこがもうちょっとその地域とワークショップしてもらいなり、どういう意見を持っているんだというので、住民委員会を中心に意見の集約をしてもらおうとか、振興策をもっと出してもらおうとかいうようなかたちはとれないですか。そういうものが見えてくると、もうちょっと話し合いの土俵というのが変わってくると思います。

評価は公平、かつ正確に

事務局

住民の意見ということに対しての考え方、これは私個人ですが、実際に今、4箇所、糸満市は伊敷と合わせて2箇所やっていますけれども、具志頭や東風平辺りはかなり冷静に聞いていただいたんです。逆に全然開けてないところもあります。反対は強いまでも話を聞くということの結果的に冷静に対応してしっかり聞いてちゃんと対応していただいたところが最終的に残って行って、逆に理解もせず、ぎゃーぎゃーと文句を言ったり、全然聞く耳を持たないところが落ちていくと、そういうことをしないために本来ずっと手順まで見せて皆に説明できるようにやってきているわけですよね。そういうかたちで住民の声でも、例えばそれはわがままですよという部分も当然あるし、心配ないですよというところもあるわけです。ただ、全体にどう理解していただくかは大きなテーマになりますけれども、そういうのもありますが、住民の声というのも大事なんですけれども、それを言ったら駄目だというルール違反の部分も当然出てくると。では、どうするのかということは私もお答えするのは難しいんですけども、そういうのもちょっと意見としてはありますので。ですから反対が強いから落とすとか、聞いてもらっているから残すとか、そういう雰囲気はあまり作りたくないというのがあります。なるべく5から3に絞る段階までは少なくとも土地に対する評価をもうちょっと細かい内容で正確にして、尚且つその段階で住民の声もなるべくあげていくというところぐらいまでばっちりしておきたいなのを個人的にですけども、持っています。

委員

ですから、先から言っているのはこのことなんです。要するに、私たちは委員ですよ

ね。5候補地に絞りました、点数も付けてきました、それ以上に3つに絞るための部分ということで今、これが示されているわけです。示されていることに対して、私たちは度素人ですから、あまり変わったような感じにはならないのではないですかと言ったわけです。それでその中で住民の意向というのが一番大事ですよ、ということでそれを評価にできたら一番いいかと、しかし説明ではなかなか評価はできません、ということがあるわけですね。そうしたら住民の声が、反対しているからこれは評価になりませんでしたということを行っているではありません。今の段階で、尚且つもうちょっとシビアなものにしてやったときに、今、言った5候補地の部分が若干変わるかも知れませんよね。そういうことがもっとシビアに、ということが必要であると説明ができるのであれば、ではやりましょうとなるのですが、その辺が今、理解してないですよ、ということなんですよ。

だから、専門的なコンサルとして、今、5候補地の部分でやったんですが、それ以上にもっと1の部分で細分化した評価が是非調査をして必要です、ということであればそれは必要でしょう。その後今、言った住民がああだこうだというのは、住民委員会も含めてこの部会も含めてトータルの議論もそれは必要でしょう。そういうことの整理、その辺が自分たちになかなか理解されていないと、先から申し上げているのはそういうことなんですよ。5候補地に絞ったその分より超えた点数になり得ないのではないかと、そういう疑問を私たちは持っているということです。そうじゃないと、これは5候補地に絞ったものとは違ったかたちのよりシビアな点数の付け方ができるような評価をしようとしているんですよ、と今、言うことであれば、「分かりました、調査してやりましょう」となるわけです。その辺の説明が弱いと先から言っているわけ。

事務局

分かりました。通常は、今度予定しているのを最初にやります。ただ今回は、南部10市町村の中から最初は32あげてきて、ずっと削られて最終的に10になりましたけれども、本来はこちらの細かい項目でやるんです。それをぐっと絞り込んでいく段階で、通常始まりは5候補地ぐらいからこういう細かい評価をしますので、最初に絞り込んでいく段階で細かくやり過ぎると。

委員

その説明はもういいですから、5候補地に絞ったもの以上に3候補地に絞るためのこういう点数の付け方が必要ですよ、ということになりますか、と聞いているわけです。やるというのであれば、それはやらないといけませんよ。住民のああだこうだという部分はその後ですよ。意見をどう聴取するか方法はまたいろいろ議論すればいいとして、今までやった感覚で自分たちはきているものだから、あまり差がないようなことになるんじゃないですか、と疑問を投げかけているわけです。そうじゃないですよと、その辺は5候補地の分であってもそれを再度評価して点数付けることが大事ですよ、ということであればや

らなければいけないでしょう。そういうことを今、聞いているわけです。今、こんがらがっていますね、特に住民の意見がああだこうだ、それは後でいいです。どうしてもこれは必要ですと言うことであれば、ということを行っているわけです。私たち素人としましては、5候補地に絞った段階のものあまり変わらないんじゃないですかと、先から同じことを言っていますが、質問はそういうことなんです。そうじゃないですよ、私たちが専門的に分析して点数も付けたら、5候補地のものと違ったかたちのものがそこに出てきますということであれば、やりましようとなるんですが、私たちがその理解をしていないものですから今、言っているわけです。

委員

この採点方法では十分ではないということです、突き詰めて言えばですね。ですからこの採点方法であれば、同じような結果が生まれるということです、委員の皆さんとしてはもっと噛み砕いてもっと議論をしてやれるような内容にしてほしい。今、その説明ではありますけれども、内容を見てみたらこれだけでは十分ではないということだと思います。いろいろスケジュールの問題から中身の意見交換の問題まで一応、結論は出ていませんが、もう2時間程度議論をしていますので、また持ち帰ってですね。

事務局

皆さん、委員としての使命がちょっと外れているような感じがいたします。今まで32からこういうルールを決めて来たのに、こちらから先に行けない部分は、いま委員がおっしゃったことはよく分かります、その評価に変化がないから結果は見えているんじゃないかとおっしゃるんですが、10のときはかなり大筋だったんです。これに今、言うように、では皆さんはそこに御嶽があるのをご覧になりましたか。車の中からしか見ていないでしょう。中には入っていませんでしょ。水源があることも分からないわけでしょう。墓があるというけど、あそこら辺にある墓だろうなど。そういったものは確かに今、言ったようにもっと細かく見ていけば分かるんですよ。そういったものに点数を付けていただきたいということなんです。変化しないから駄目だということでもた別の方向性を探すというのなら、今までのルールは全部ぱーになるんです。だからその辺、5から3においては是非、シビアに判断しておいてください。この3が合意できるかどうかは、次の振興策との兼ね合いが出てきますよ、ということなんです。3はとにかく今のルールで出しておいてくださいませんか、5まで出したのだから3も出してください、その3に振興策をどうくっ付けていって合意をとるかはまた第二部会の仕事になります。振興策が出ないと、ある程度住民がOKしてから私たちは把握していきますよ、と言ったらちょっとこれは第一部会としてはまずいものですから。

勉強会はいいいです。時間もそんなにないことですから、できたらもう少し皆さんに議論していただいて、とにかくこういうルールがありますから、やってもらいましょうという

ことで評価していただきたいということです。そうして住民の声を聞くというのが先ほどの言葉だったんですが、これはどうかなというのがあるんですけども、では住民の声を皆さんはどこで聞かれますか。我々からの又聞きじゃないですか。住民の声を先ず聞いてください。聞いて判断する材料はここで議論していいわけですが、これをどうするかたちで採点するかは委員がおっしゃったように議論することは確かにいいことです。声を聞くのに意味がないと言われたら大変なことになります。是非、聞いていただきたい。聞いた場が皆さんにはないわけです。又聞きなんです。事務局で作られた作文を見ているわけです。事務局はできるだけ助役さん方にも裏を取りました。できるだけ事実に基づいたものをやっておりますが、それでも不十分なので声を聞かれてくださいませんかということなんです。聞く方法の採点は議論をしていただきたい。私たちが指示することはできませんので、どうぞ議論してください。

宮平部会長

事務局の考え方をそのまま踏襲するというのではないだろうと思うんですよ。そこら辺は十分理解してもらいたい。

事務局

はい、分かりました。

議論して最終的に第1部会が選定

宮平部会長

お互い委員はいろいろ意見を出して、委員のほうが決定的には選定するわけです。そこら辺は十分、分かってもらいたいと思うのですが。

事務局

分かっています。

宮平部会長

それを、それではもういいんじゃないですか、と住民の意見もいろいろ聞いてないんですかと、そうであれば、そこら辺を聞いてもらうような体制づくりとかそういったのをやるかそれをやってもらいたいわけですが。今のこの問題は、この評価の方法も含めて、まだ十分じゃないと言っているんですよ。

事務局

勉強会は続けます。

宮平部会長

結局、今日この場で結論を出すことはできないということなんです。出してもらいたいということではないんですよね。それを何かしら今日で全て問題の結論を出してくださいというような発言の感じがしたものですから。そうじゃないということであれば、それでいいと思うんですが、今いろいろと意見が出ていることは皆さんよく分かると思いますので、振興策の問題はどうするか、例えば第4部会もあるんですが、この第4部会も入れて合同会議をやってみて、全体像を見てみる手もあるんじゃないかとか、いろいろな意見があるわけです。今、特に第一部会は最初から重要な問題を抱えていることはよく分かっています。10箇所から5箇所に絞った段階でこの問題は更に課題として大きくなっているわけですので、我々が何の仕事をしないうちに結論を出すことはできないわけですから、十分議論を踏まえてやるべきだろうと思います。ただ、時間は時間としてやらないと、いつまでもそのまま続きますよ。

事務局

私はそういうことをお話したわけではなくて、我々は先にスケジュールを見ていただきましたが、そのスケジュールがこの通り本当にできるんですかとあって、できるかはやってみないと事務局では難しいとお話ししたんですが、我々のスケジュールがあるので、できるだけ皆さんの考え方は早目にまとめていったほうがいいんじゃないですか、といった考え方で今日、結論いただきたいとお話ししたわけではありません。ただ、今の争点はかなり方向変更しそうなものですから、そういうことはしないで事務局から出されたものに順を追って議論をしていただいて、そこでどういったかたちで進めていけばいいのかについて、議論していただければいいですね、ということをお願いしたわけです。そういうことですので、これで結論ということは考えておりません。

宮平部会長

事務局が考えていることは分かりました。

事務局

ベースはお願いしたいと思います。

宮平部会長

そこら辺は議論の中で変わっていくのか、どの方向に行くのか分からないですよ。そこら辺は十分、議論しなければ……。委員というのは、話し合いの場をもってもらいたいということで事務局のほうも委員の委嘱をしているわけですから。ただ事務局の路線にそのまま乗っていくことを考えず、いろんな考えを話して、その中で解決策を見い出そうとし

ているわけです。

事務局

第一部会の選定委員の方を十分尊重しますが、これまでの経緯からちょっと処理していないと、一貫性がないものですから。

宮平部会長

それだけ悩んでいるということですよ。

慎重かつ多角的な視点で議論を

委員

例えば、今、第4部会ありますよね。各専門部会で先行しているのは正直言って第一部会のこの用地選定部会ですよね。4部会あるけれども、はっきり申し上げてなかなか機能していないんです。だから全体会議ができませんよと、ある面では。しかし、この4部会とも大変、大切な部会なんです、そこにいろんな部分があるので、トータルに4部会の中でもこの選定部会というのはそういうことも含めていろいろ議論したほうがいいというのが委員の皆の意見だということなんです。

そして、先から言っているように、今まで32から10、10から5にしましたということ全くさらにしての議論じゃないですよ。ただ、そういうことをやっている皆さんが、私たちが素人でいろいろな意見がありますし、敢えてその中で6項目の評価基準だと、同じようなことになるんじゃないかと、はっきり申し上げて説明が不十分だということです。そうじゃないと、今あるように踏査をして、6項目に点数も付けて、これは結果ですからそれなりに大事にして、その結果を踏まえて私たちは今、議論しているんです。少なくともいよいよ3箇所ですよとなると、もっともっと住民の声を皆さんどう聞いているかとありましたが、正直言って反対しているところの委員からいろいろありますよ。そういうことを踏まえると、より慎重に多角的な視点で議論をしないと、私たちが責任を持つことですからという意味なんです。その部分が今、5候補地に絞った点数の付け方をもうちょっとシビアにやってそうなんですよ、という説明が弱いと先から言っているんです。それが是非必要だということであれば、それをやって点数を付けた後に、住民の声にしろ、いろいろと、またどういう方向でお互い16名が議論をして、選定がこうなったということを持って説明できる感覚をお互い持たなければいけないわけです。ということのための議論をしているんです。これを「必要です」ということがはっきり言ってないわけです。先から同じようなことを質問しているんですよ。これはこうこうなんだけれども、5候補地に絞ったものにプラスアルファの部分でこれが必要だからと、やった後に議論していただきたいということの分を説明してください。そうだったらOKしますから、進んでいき

ますよ。

委員

5から3にやるのはルールではいいと思っているんです。やるなどは言ってないので、3に絞るときルールをどうするんですか、という話をしているんです。

事務局

分かりました。私たちも共通理解しております。必要であるということの断言が弱かったというのであれば、言葉が足りなかったと思います。これは我々としては必要でありませ、この項目に沿って更に重み付けをやっていただきたいという部分は考えております。そういうことですが、それから先の方法も議論をいただけて、時間がなければ次の会議でもよろしいですので、やっていただきたいと思います。今、ちょっと見ていると何か変更しそうなかたちがあったものですから、「そんなことはない」の声あり）変更しないでいただけませんかと言ったわけです。我々のほうに言い足りない部分があれば、それは我々としては佐久川助役のおっしゃるような考え方です。そういうことで進んだかたちで議論をしていただいて、今後もよろしくお願ひしたいと思うのです。

委員

先ほど意見が出ました、同じやり方ではまた同じ結果になるのではないかと、私もそう受け取ったんです。そういう意味で振興策の話とか出ましたね。だから、私たちが基本はこういうふうにABCを付けましよう、あの時には5に絞るものでしたから3や1に絞るよりは楽ですよ。今度は私たちの意識も変えて、どういうふうにするかその内容は十分に勉強する必要があると先から考えながら意見を述べたいと思っていました。そこで、私たちが一番大事な役目ですから、そういう感じでおっしゃったんじゃないかと思ひます。

委員

2頁にあります表が確かに細かくはなっているんですけども、これは現地調査してどうのこうのと言うよりは、むしろ客観的にコンサルのほうに分かるんじゃないかなと。そこはコンサルの評価を得た上で、もう一回我々が現地に行ってこの評価がいいかどうかチェックしながらやると、この評価にないものも現地踏査すれば何か出てくると思うんですよ。それを別の方法としてチェックを入れて、むしろ地域事情をもうちょっと細かく詳しく入れると。僕が一番知りたいのは、住民ヒアリングの中でどういう意見が出てきたのかということなんです。これは我々が現地に行っていちいち聞くことはおそらく現実不可能ですから、これは事務局から報告しないと分からないと思うんですけども。実際、評価されたところに、結果的に前回やった評価と同じぐらいになるのではないかなと思うんです。それは客観的なものとしてコンサルさんがやったそれを評価していく。現地踏査

しながらですね。こっちのほうが確認事項として入れるという方向のほうはどうか。

ちょっと僕が心配なのは、今、反対されている場所は現地踏査も入れないんじゃないかということです。そこまで強硬に出られたら、それこそ評価そのものもできなくなってくるのではないかと。だから何としてもヒアリングを入れてもらって、意見を聞き出し、拒否したというのも評価の一つになると思うんですけどもね。

宮平部会長

何かありますか。

事務局

今の委員の意見は、大変な意見なんです。コンサルタントが評価するのはできます。これをやったら皆さんはどこで評価なさるんですか。一番難しいところの評価が出てまいりますよ。例えば、住民の声をどう判断したか、それを本当に皆さんが、いま委員がおっしゃる本当に自信を持って住民に説明できるのか。事務局が説明するのではなくて、評価委員の見解を我々は説明しますから。こうした流れの中で、やはり先ほど言い足りなかつたので、委員の意向に対してこれは必要ですので更に重みを持たせたものをさせていただきます、してくださいという部分でお願いをしています。この流れの中で、コンサルだとか何だとか入ってくると、私はちょっと考え過ぎかも知れませんが、将来は「コンサルが」となったら恐いところもありますし、客観性が欠ける部分で住民を説得することはできないという感じもしています。そこら辺のところはもうちょっと今までの流れの中で委員の皆さんがしっかりと、責任の中でこれを評価していただければと思います。

宮平部会長

例えば、スケジュールの中で3候補地に絞り込みをした後に地域振興策の調整となっているんですね。それを5候補地の現地踏査の前にできるかどうかです。

先ほどからお話があるんですが、振興策の提示はどうなっているのか。まず説得の材料として振興策も見せたほうがいいのかという意見もあるんですけどもね。今、1月中旬の、3候補地に絞り込んだ後にしか出てこないんですね。それが前にできるかどうか。そして先ほどあった5候補地の説明会が本当に大丈夫なのかどうかです。このスケジュールどおり大丈夫なのかどうか。

第一部会との意見交換会は、現地に行ってやるんですか。それともこちらに来てやるんですか。

事務局

様々あると思うんですけども、できたら現地のほうに行っていただくほうがいいのかなど。現地も集落の公民館に行くとすると、どうかなというのもあるので、例えば中央公

民館あたりに16名の委員と集落の代表何名かに来ていただいて、しっかりもの見える人たちから意見を聞くというかたちにするのか、集落全員から来てくれということが、もし出たら、そこら辺の勉強をしないといけないだろうと思ってはいるんです。我々は代表でやろうかという考え方は、たくさんでワイワイされても困るし、しっかりまとまった方に10名なら10名、来ていただいたほうがしっかり話はおとっていくのではないかと考えています。この話をやろうとしているんですが、それすら今、話が進まない状況でありまして、ただ、日程だけは先に取っていただきたいというかたちで話をしております。

それと7番目の地域振興策の調整がここに出てくると遅いのではないかとおっしゃっているんですが、具体的にここら辺で固まってくるという意味で、7番まで振興策が動かないということではないので、そこは誤解のないように。この3番目から振興策は動いています。今、現に第二部会で議論していきまして、次の9月の何日かに会議を持って大体フレームづくりをするかたちになっております。ただ、スケジュール7番目が出てくるときは表立ってA地区はどういう振興策、B地区の振興策はどういうかたちで出てくるというものです。総体的な振興策は議論されています。どこにもマッチするようなもの、今まで振興策をもらったところの先進地の前例は全部勉強しまして、これからは振興策としては外していくことができないものを見て、入れていく。ただ、もっと進むとA地区はこの振興策がほしい、Bはこれがほしいと変わってきます。既存のものと地域に合ったものを別々で勉強しようということを進めております。ここで絶対ということではございません。

宮平部会長

そうすると、この第一部会の意見交換の中で、今後は地域振興策も出てくることになるわけですか。

事務局

出てこないとも限らない、まとまりが見えてくればですね。

宮平部会長

こういった手順はやっぱりね。委員の皆さんからはこういった意見があるわけです。振興策はどうなってますかとか、振興策もやっけていろいろ説明したほうがいいんじゃないですか、という意見もあるわけです。そうであれば、今、進めているものを意見交換会の中で将来も含めて話をするということです。

事務局

まとまれば一応出していきたいと思います。出せるものは出したいと思っておりますので、そのように努めたいと思います。

宮平部会長

結局、今日はこのスケジュールは認めてもらいたいということですか。それとも……。

事務局

このスケジュールに沿って進めたいのが我々事務局の段階ですので、これを一応認めていただきたい。

宮平部会長

これと候補地の比較評価についても、このとおり認めてもらいたいということですか。

事務局

いえ、候補地の考察は現状を認識くださいと、スケジュールはこれでいきたいですということを出しております。現状としてはこういうふうにあります、ということを知ってくださいということですよ。

委員

進めてください。今、言っているようにいろいろありますよね。少なくとも、皆さんは、現地踏査は是非やらなければいけないと言っているわけね。やった後にスケジュールもそういうことで大筋認めましょうと。しかしスケジュールだって状況で変わることがあります。先ほどから話がありますように、委員も32から10に絞るんだったら、ある面ではそんなにあだこうだないわけですが、10からいよいよ5に絞りました、5から3となるといろいろありますから、いろんな角度のものを必要になってくると思います。振興策は振興策の分で行っているから、まだその段階ではないですよ、と皆さんは言いますが、そういうことも含めて委員は心配を持っているわけです。いよいよ5から3ですよ、となったものだから、要するに委員として責任を持つためにも整理をしたいということで、今いろいろ意見を申し上げているわけです。その中でやっぱり今まで5候補地でやった項目評価があっても尚且つそういうことも必要ですよ、しかし現地踏査も反対もあって、どうなんですか、という意見も含めてあるんですが、それも含めてやりますということですよ……。やった後に、現地踏査も行ってみたら、反対されてできませんでした、といってまた状況が変わって選定委員との意見交換もできると思うんですよ。そういうことで今日はいいんじゃないですか。スケジュールとその分をやって、いろいろ異論、議論、同じことをするんじゃないかと言ったが、否、こうじゃないですよというのものもあるわけだから、それを行う中で分析をして、その中でまたいろんな意見をトータルに整理しながら進めていくということですよ。まとめてみたらどうですかね。

各部会が情報を共有してこそ

宮平部会長

もっと議論は深まると思います。自分が責任を持って結局は選定しないといけないわけですから。となると、自分自身に自信を持ってやらないといけない、これは当然のことです。そして、南廃協全体のいろんな問題点を知っておかないといけないということなんです。そのためにいろいろ議論を含めてやっていますから、その辺は事務局にも理解をしていただいて……。

スケジュールのほうはかなり厳しいスケジュールを組んでいるようですが、今日の意見も聞いてもらって、要するに地域振興策の問題とかあるいは各専門部会があると思いますので、そこら辺の共有した情報を持つことですね。共通認識を持って進めるわけですから、そこら辺も含めてスケジュールを組み直すのか、あるいはこれで十分できるのかどうか。大丈夫ですか。

事務局

スケジュールはスケジュールとして入れていただきませんと、変化も出てまいります、今のところはこのかたちで進めさせていただきたいと思います。

宮平部会長

それでは、スケジュール自体はおおよそこのようなかたちでやると、ただ、委員からのいろいろな意見が出た時には変更もやむを得ないだろうと思いますのでね。おおよそのスケジュールとしては、このようにやってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、今日はいろいろ議論を踏まえてやりましたが、まだまだ候補地の評価方法について委員の皆さんも十分理解をしていないということで、まだまだ勉強会を続けたいといけないと思いますので、そのまま続けてほしいと思っております。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局

更に勉強会を持つということにするんですね。

宮平部会長

そうですね。今日はいろいろな意見が出たと思いますから、そこら辺も踏まえて事務局のほうで……。

事務局

分かりました。

宮平部会長

明日は議会がありますね。予算は皆さん、終わりましたか。一応、議事は終わって、次の会議はいつがいいでしょうかね。それでは、10月ということでやりましょうね。

(「はい」の声あり)

お疲れ様でした。